

## 登録有形文化財に指定された建物の外壁改修工事

なべちょう  
— 下関南部町郵便局 —

大阪支店

建築部 (広島支店駐在)

恒広哲雄

## 1. はじめに

本建物は明治33年(1900年)に下関郵便電信局として建てられ、以後115年以上を経た現在も日本で一番古い現役の郵便局(一部ポストカフェ)として使用されており、国の登録有形文化財に指定されている。

本改修工事においては、外観により登録有形文化財の指定を受けているため、「現状外観維持」が原則とされた。しかし計画段階において、中庭外壁における漆喰壁等仕上を「現状外観維持」するためには多大な時間とコストが必要になると思われた。そのため、詳細な調査をおこない、下関市(教育委員会文化財保護課)および発注者と協議を重ねることで工法決定を行なった。また施工においては、外壁仕上に伝統建築技法のひとつ覆輪目地が施されており、全国にも数少ない技能者を探すことから始めることとなった。本報告は工法決定に至るまでの調査とプロセスおよび施工について報告する。

## 2. 工事概要

## 2.1 建物概要

郵便局名 : 下関南部町郵便局 (国指定登録有形文化財)  
 工事名称 : 下関南部町郵便局外壁修繕工事  
 工事項目 : 外壁修繕・鋼製建具塗替・外壁中庭塗替  
 工事場所 : 山口県下関市南部町22-8  
 発注者 : 日本郵便株式会社  
 監理者 : 日本郵政株式会社 中四国施設センター株式会社 石本建築事務所  
 構造 : 煉瓦造(イギリス2枚積み, 焼成煉瓦)2階建  
 屋根 : 木造四方葺降し, 浅瓦葺  
 外壁 : 煉瓦下地化粧モルタル塗り覆輪目地切の上, 砂壁状薄塗材吹付け  
 (創建時は砂漆喰下塗りの上, 白漆喰覆輪横目地)  
 建築面積 : 476.54 m<sup>2</sup> 延床面積 : 828.63 m<sup>2</sup> 高さ : 8.6 m  
 工期 : 平成26年4月2日~平成27年3月10日

## 3. 工事計画

## 3.1 与条件

本工事の外壁改修工事は、2つのエリアに分けて工事計画を進めることとなった。

- ①外周 : 建物の東西南北に面する外壁部分
- ②中庭 : 中庭に面する外壁部分

今回外壁の改修に対し、外観により登録有形文化財の指定を受けているため、「現状外観維持」が原則とされた。補修は行うものの見た目は現状の外観を維持することを示す。

## 3.2 調査結果

調査の結果を元に発注者との協議し、以下の方針となった。

## 3.2.1 外周

浮き、ひび割れ箇所は補修の上、高圧洗浄を行った後石調塗装仕上げを行う。当初の計画通り工事を進める。



写真-1 外周調査状況

## 3.2.2 中庭

劣化度がひどく「現状外観維持」には多くの時間と費用がかかる。漆喰等煉瓦に塗られた仕上材はほとんどが浮いていて軽度の打撃でも剥落してしまう。

→第三者への危険性を有しているという発注者の判断により、表面の漆喰は撤去。工法は改めて検討を行う。



図-1 中庭調査結果

### 3.3 中庭外壁工法検討

下関市教育委員会文化財保護課の指導の下、工法検討を行った。

- ・登録有形文化財としては外観が対象、中庭外壁は対象外
  - ・対象外ではあるが文化財保護の観点から建設当時の復元を望む（対象外なので最終的には発注者の判断）
  - ・次点としては現状維持が理想的（浮上り状態が危険な状態で、仕上材を落とすことへは理解）
  - ・昔の施工状態や既存漆喰などのサンプルを保存しておけば将来的に復元することも可能
  - ・有形文化財の対象となっている外壁と同様の形で改修も可
  - ・別の材料を使用するが建設当時の姿に戻すというのも可
- 結果、発注者の要望を踏まえ4つの工法案を提示し、それぞれにおけるコスト、工程表を作成、提出した。

#### ① 煉瓦現し（劣化部補修可）

煉瓦の劣化状態から止水対策に難あり

#### ② モルタル下地（覆輪目地切り）+石調塗装仕上げ

外周部と同様の仕上、漆喰とは異なる

#### ③ モルタル下地（覆輪目地切り）+漆喰仕上げ

コストもさることながら工程が最もかかる

#### ④ 漆喰仕上げ（覆輪目地切り）

煉瓦直に漆喰では将来的に再度浮く可能性あり。

総合的な判断の結果、中庭外壁改修工事は② モルタル下地（覆輪目地切り）+石調塗装仕上げで行うことで決定された。

## 4. 施工

### 4.1 外周部施工状況

外周部施工状況を以下に示す。



写真-2 外周部施工状況

### 4.2 中庭部施工

工法決定のための調査、協議に時間を費やしてしまったため、工事開始が4カ月近く遅れてのスタートとなった。そのため、工事完了後に予定されていた、中庭での講演会や結婚式等の催しに対し、一時足場を解体し対応する必要が生じた。

また、東京駅改修にも使用された、伝統建築技法である覆輪目地に対し、当社の協力業者には技能者がおらず、日本漆喰協会に協力を要請、福岡県の専門業者を紹介してもらった。覆輪目地は通常タイルや煉瓦目地部分に使用される。本工事においてはモルタル下地面に化粧横目地として再現する必要があった。

実際工事を行ってみると、覆輪目地の施工を行うモルタル

の乾燥条件が非常に厳しく、乾燥が十分でなければ横目地が垂れてしまい、乾燥しすぎると目地がきれいに切れなくなった。目地の不良が生じると、下地モルタルをはがしやり直す必要があった。このため、1サイクルの施工に半日を要し、1サイクル当たりの施工範囲は4m<sup>2</sup>程度であった。



写真-3 中庭施工状況

## 5. まとめ

本建物の施工を経て得られた知見を以下に示す。

- ・歴史的建築物の改修工事には工法決定に十分な調査と協議の期間を見込んでおく。調査においては改修の変換を含め、建築物修繕の遍歴を調べることも重要である。
- ・歴史的建築物や文化財に用いられた特殊伝統技能は記録として保存しておく。
- ・煉瓦造直への漆喰施工は剥落の可能性があり、モルタル下地を設けることが望ましい。
- ・モルタル下地への化粧横目地の施工は特殊な技能を要する。また下地の乾燥条件が非常に厳しいものとなるため、天候や時間管理に注意が必要。施工期間も充分見ておく。



写真-4 外壁改修工事完了

Key Words : 登録有形文化財, 外壁改修, 覆輪目地, 漆喰壁



恒広哲雄